

| | |
|--------------------|---|
| 【表紙】 | |
| 【提出書類】 | 大量保有報告書 |
| 【根拠条文】 | 法第27条の25第1項及び第2項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【氏名又は名称】 | 赤浦 徹 |
| 【住所又は本店所在地】 | 東京都港区 |
| 【報告義務発生日】 | 2023年8月30日 |
| 【提出日】 | 2023年9月5日 |
| 【提出者及び共同保有者の総数（名）】 | 1 |
| 【提出形態】 | その他 |
| 【変更報告書提出事由】 | 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結 株券等保有割合の1%以上の減少 |

第1【発行者に関する事項】

| | |
|-----------|------------|
| 発行者の名称 | 株式会社jig.jp |
| 証券コード | 5244 |
| 上場・店頭の別 | 上場 |
| 上場金融商品取引所 | 東京証券取引所 |

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

| | |
|------------|-------|
| 個人・法人の別 | 個人 |
| 氏名又は名称 | 赤浦 徹 |
| 住所又は本店所在地 | 東京都港区 |
| 旧氏名又は名称 | |
| 旧住所又は本店所在地 | |

【個人の場合】

| | |
|-------|-------------|
| 生年月日 | |
| 職業 | ベンチャーキャピタル業 |
| 勤務先名称 | |
| 勤務先住所 | |

【法人の場合】

| | |
|-------|--|
| 設立年月日 | |
| 代表者氏名 | |
| 代表者役職 | |
| 事業内容 | |

【事務上の連絡先】

| | |
|---------------|---------------|
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 高野 裕子 |
| 電話番号 | 090-6684-8541 |

（2）【保有目的】

安定株主として保有する他、インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合により取得し「純投資」を目的として保有している。

（3）【重要提案行為等】

| |
|--|
| |
|--|

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

| | 法第27条の23 第3項本文 | 法第27条の23 第3項第1号 | 法第27条の23 第3項第2号 |
|--|-------------------|--------------------|--------------------|
| 株券又は投資証券等（株・口） | 5,412,000 | | 1,227,700 |
| 新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口） | A | - | H |
| 新株予約権付社債券（株） | B | - | I |
| 対象有価証券カバードワラント | C | | J |
| 株券預託証券 | | | |
| 株券関連預託証券 | D | | K |
| 株券信託受益証券 | | | |
| 株券関連信託受益証券 | E | | L |
| 対象有価証券償還社債 | F | | M |
| 他社株等転換株券 | G | | N |
| 合計（株・口） | O 5,412,000 | P | Q 1,227,700 |
| 信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数 | R | | |
| 共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数 | S | | |
| 保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S） | T | | 6,639,700 |
| 保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N） | U | | |

【株券等保有割合】

| | | |
|---------------------------------------|---|------------|
| 発行済株式等総数（株・口） （2023年8月30日現在） | V | 42,054,000 |
| 上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100） | | 15.79 |
| 直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％） | | 32.84 |

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

| 年月日 | 株券等の種類 | 数量 | 割合 | 市場内外取引の別 | 取得又は処分の別 | 譲渡の相手方 | 単価 |
|----------------|--------|-----------|-------|----------|----------|------------------|--------|
| 2023年8月 30日 | 普通株式 | 7,172,300 | 17.05 | 市場外 | 処分 | SMBC日興証券 株式会社 | 406.65 |

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、提出者が清算人であるインキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合の株式数であります。

ロックアップの合意について

提出者個人は、2023年8月30日付で、S M B C 日興証券株式会社に対して、2023年8月30日から2023年12月4日までの期間、S M B C 日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、2023年8月30日に自己の計算で保有する発行者普通株式（潜在株式を含む）を売却等しない旨を合意しております。

提出者が清算者であるインキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合は、2023年8月30日付で、S M B C 日興証券株式会社に対して、2023年8月30日から2023年12月4日までの期間、S M B C 日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、2023年8月30日に自己の計算で保有する発行者普通株式（潜在株式を含む）を売却等しない旨を合意しております。

株券貸借取引に関する契約の締結について

提出者が清算者であるインキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合は、2023年8月30日付で、S M B C 日興証券株式会社との間に、提出者の保有株式につき、株券貸借取引に関する契約を締結しております。なお、貸借期間は2023年9月6日から2023年9月29日であり、対象となる株式は1,227,700株であります。当該契約に基づき、当社は、S M B C 日興証券株式会社に対して、2023年9月26日を行使期間として、1,227,700株を上限に、その所有する発行者の普通株式を追加的に取得する権利（グリーンシューオプション）を付与しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

| | |
|-------------------|--|
| 自己資金額(W)(千円) | 699,802 |
| 借入金額計(X)(千円) | |
| その他金額計(Y)(千円) | 1,050,000 |
| 上記(Y)の内訳 | インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合における取得資金額です。 2022年6月23日付の株式分割(1:1500)により、株式10,493,000株を無償取得。 2022年12月22日 2,100,000株処分。 2023年8月30日 7,172,300株処分。 |
| 取得資金合計(千円)(W+X+Y) | 1,749,802 |

【借入金の内訳】

| 名称(支店名) | 業種 | 代表者氏名 | 所在地 | 借入目的 | 金額(千円) |
|---------|----|-------|-----|------|--------|
| | | | | | |

【借入先の名称等】

| 名称(支店名) | 代表者氏名 | 所在地 |
|---------|-------|-----|
| | | |